

ふれあいかんだより

3

かわさきし かん
川崎市ふれあい館

かわさきしかわさきさくらもと
〒210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6 TEL : 044-276-4800
http://www.seiky-sha.com e-mail : fureaikan@seiky-sha.com

2026.3.1

No.443

くじょうかいけつせきにんしゃ ちえ かんいちや
苦情解決責任者 崔 江以子
すずき けん
鈴木 健

かわさきしよかん みらいきよせいしやうねんしえんしつ
川崎市所管 こども未来局青少年支援室 (TEL044-200-3083)

3月29日(日)に桜川公園でおおひん地区春の祭りが開催されます。(雨天順延時4月5日(日))
出店希望の方は3月6日(金)までに申込書をふれあい館に取りにきてください。

こどもプログラムでフリースローを行いました。



1月13日(木)に2階ホールでバスケットゴールを設置して「フリースローイベント」を行いました。10球中に何球入れられるかに挑戦するもので、子どもたちは「前より入るかな?」「新記録を出したい!」と、とても意欲的に取り組んでいました。友達同士で数を数え合ったり、うまく入らなかった子を励ましあったりと、温かい場面もたくさん見られました。何度も挑戦して記録が伸びると、笑顔で喜ぶ姿が印象的でした。次回も楽しみにしています。

ハルモニが先生となりさくら小学校でキムチ漬け交流会を行いました。



2月4日(水)にさくら小学校でキムチ漬け交流会を行いました。塩漬けからヤンニョンづくりまで3日間かけて行われるこの交流会ではハルモニ(おばあさん)がキムチ漬けの先生となりさくら小学校の6年生と朝鮮初級学校の6年生にキムチ漬けを教えます。楽しく行われた一方でハルモニからキムチに関する戦争と差別の話に子どもたちは真剣に聞き入っていました。また休み時間に朝鮮初級学校の子をさくら小学校の子どもたちが遊びに誘う微笑ましい光景があり、文化の力で新たな交流が生まれる瞬間になりました。

人権尊重学級を実施しました。



1月16日(金)と1月24日(土)に人権尊重学級が行われました。インターネット上の差別や差別裁判に取り組んできた神原元さん、外国人労働者の権利獲得や共生社会実現に向けて活動をしている鳥井一平さんを講師としてお招きし、講演を行っていただきました。お二人のそれぞれのフィールドでの事例に基づき共生社会への展望をお話していただきました。デマがインターネットで無数に拡散されて差別が助長されている社会を危惧し克服すべき課題を参加者と考える時間になりました。

ふれあい館 3月の予定

こども部門

子育て支援、児童の放課後生活の援助、こどもの学習と文化活動の支援

●こそだて支援・・・乳幼児とおとなのためのプログラム 〈定例のプログラム〉

| | | | |
|---------------------|--------|-------------|----------------------------|
| ぴよぴよタイム &café ろば | 4日(水) | 10:30~11:00 | お子さんの身体測定と保護者のおしゃべり会です。 |
| 木のおもちや | 11日(水) | 10:30~11:30 | 木のぬくもりがこちよいおもちゃで遊びます。 |
| 小学生とあそぼう | 26日(木) | 11:00~12:00 | こども文化センターを利用している小学生と交流します。 |

家庭教育学級 「伝える・伝わるってどういうこと？」

●3月2日(月) 10:00~11:30

ことばがでない、話したことが理解できているかわからない。不安がある保護者の方、言語聴覚士という専門家から話を聞いてみませんか？

●定員 15名(先着順) 予約は電話でお願いします 044-276-4800

キッズスペースろばではママたちの活動中の保育支援をしています。

くわしくはキッズスペースろばまで

●小中学生プログラム・・・他にプログラムがあるよ♪ くわしくはたより(あそぼ)をみてね

| | | | |
|-----------------|--------|-----|----------------------|
| こども会議& ビンゴ大会 | 24日火曜日 | 4時~ | ふれあい館でやりたいことを話し合います。 |
|-----------------|--------|-----|----------------------|

ふれあい館の小中学生プログラムは、みんなの意見をもらいながら、毎日のプログラムをたてています。館に毎月(tsu)のたより(あそぼ)があります。

●民族文化サークル

| | | | |
|---------|--------|----------|-------------------------|
| 舞踊クラブ | 毎週 火曜日 | 4時~5時 | 毎週火曜日の放課後に活動しています。 |
| ハロハロクラブ | 毎週 水曜日 | 3時~6時 | 学校の宿題や、色々な国の遊びや文化を学びます。 |
| 子どもチャンゴ | 毎週 金曜日 | 4時~5時30分 | 毎週金曜日の放課後に活動しています。 |

●中高生の活動

| | | | |
|---------|-----------|-------|--|
| 小・中学生学習 | 毎週 火・水・木曜 | 7時~9時 | 主に新渡日外国人の小・中学生(水曜日・土曜日)、および経済的に困難で学習塾に行けない中学生(火曜日・木曜日)の基礎学力保障のための学習会 |
| サポート | 毎週土曜 | 1時~3時 | |

たぶん かこうりゅうがっきゅう 「多文化カフェ」
 しきじがっきゅう さんか がくしゅうしゃ きょうどうがくしゅうしゃ みな こうりゅうかい おこな がくしゅうしゃ
 識字学級に参加している学習者&共同学習者の皆さんとともに交流会を行います。学習者のみなさん
 にほんご べんきょうのせい かい ようすを ほうびょう して 予定 しています。ぜひ活動のぞいてみませんか？

にちじ がつ にち か ばしよ かわさきし かん さくらもと
 日時 3月24日（火）10:00～11:30 場所 川崎市ふれあい館（桜本1-5-6）

さんかひ わりよう もうこみ てんわ らいかん づ っ
 参加費 無料 申し込み 電話か来館で受け付けます 044-276-400

主催：かわさきし かん かわさきしきょういくいんかい
 主催：川崎市ふれあい館 川崎市教育委員会

かわさきし かん こうえんかい さいけいさい
 川崎市ふれあい館 講演会（再掲載）

「日本における外国人政策はどこに向かおうとしているのか
 ～共に生きる社会について考える～」

2025年7月に外交人との秩序ある共生社会推進室が内閣官房に設置され、11月に外国人の外国人人材受け入れ・共生のための関係閣僚会議が、受け入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議に改組されました。今年1月には新たな関係閣僚会議において「外国人人材受け入れ・共生のための総合的対応策」が改定される予定です。そこで、現在進められている外国人政策について学ぶ機会を設けます。

にちじ ねん がつ にち きん ばしよ かわさきし かん かわさきさくらもと
 日時 2026年3月13日（金）18:30～20:30 場所 川崎市ふれあい館（川崎区桜本1-5-6）

こうし すずきえりこ こくしかんだいがきょうじゆ
 講師 鈴木江理子さん（国士舘大学教授）

もうこみ とあわせ かわさきし かん 044-276-4800 fureaikan@seiky-sha.com
 申し込み・問い合わせ 川崎市ふれあい館

しゅさい かわさきし かん かわさきしきょういくいんかい
 主催 川崎市ふれあい館 川崎市教育委員会

● しきじがっきゅう
識字学級

| | | |
|-----------|--------------------------------|--|
| ようび 曜日 | まいしゅう かようび きんようび 毎週 火曜日・金曜日 | さんかひ わりよう きょうざいひ じっぴ 参加費 無料（教材費は実費） |
| じかん 時間 | 10:00～11:30 | |

● こうれいしゃ ざいにちこうれいしゃ せだい 民族を結ぶ交流事業や高齢者の生活相談

ざいにちこうれいしゃこうりゅう かい
 在日高齢者交流クラブ「トラジの会」

ざいにちこうれいしゃ じしゅかつどう かんせんよぼう かつどう じ ふん かつどう しょう
 在日高齢者の自主活動です。感染予防をしながら活動します。10時30分から活動しています。詳細やご相談は044-276-4800までお電話ください。

社会福祉法人青丘社では、日本語が壁になって様々な行政サービスにつながりにく

なっている外国につながる方々の様々な手続きをお手伝いする活動を行っています!

●物価高対応子育て応援手当が対象の世帯へ児童一人あたり2万円の支給があります

2025年9月分の児童手当を川崎市から受給している方には2月16日に児童手当の口座に振込済みのため、申請は不要です。2025年10月1日～2026年3月31日に新たに児童手当の受給者となった方は、応援手当を受け取るために原則川崎市への申請が必要です。お手伝いが必要な方はふれあい館に来てください。



▽厳しい寒さが続きましたが、桜川公園では紫木蓮の蕾がふくらみ、春の訪れが近いことを静かに知らせてくれます。朝のウォーキング

や体操の時間には、地域の方々が集い、やさしい挨拶を交わしながら、それぞれの一日を始めています。公園愛護会のみなさんが心を込めて育てている花々は、冷たい空気のなかでも太陽の光を浴びて輝き、訪れる人の心を和ませます。日本人も外国人も、子育て中の家族も、犬の散歩をする人も、お年寄りもいて、放課後には子どもたちが元気に走り回る。そうした光景が、私たちの地域の日常として重ねられています。▽地域の町内会の皆さんによる実行委員会が開催する「おおひん地区春の祭り」では、近隣町内会自慢の焼きそばやラーメン、焼き鳥に加え、フィリピン、タイ、ポリビア、韓国・朝鮮の料理が並びます。多様な文化がともに集うこの風景は、「今年もお祭りに出るの?」「もう申し込みはした?」「来年も楽しみにしているよ」といった地域の人たちの声かけや対話が重ねられるなかで、私たちの地域の大切な財産として培われてきました。公園の入り口に掲げられた街づくり宣言「誰にとっても故郷と呼べる街」は、この桜川公園の風景そのものとして、確かにここに 있습니다。▽地域

のさくら小学校では、フィリピン文化体験やキムチ漬けの授業実践が行われ、子どもたちは体験を通して「知ることの楽しさ」や「違いがあることの豊かさ」に出会います。教育活動の中で多文化に触れる取り組みが継続され、子どもたちの心には「違いは排除の理由ではなく、社会を豊かにする」という気づきの種がまかれ、丁寧に育まれています。桜本中学校では人権講演会が行われ、子どもたちが改めてこの地域の共生の力について考える時間が持たれました。ともに生きること、差別のない地域社会の土壌をつくり上げる教育の力に、感謝と希望を感じています。▽桜川公園や地域に広がる穏やかな共生の風景は、町内会や学校関係者をはじめ、地域の皆さんの意志と行動によって築かれてきました。一方で、社会全体の状況に立ち返ると、分断や排除をおおる言葉が力をもち始めていることに気づかされます。ここが故郷の人も、故郷を離れて暮らす人も、ここを新たな故郷として生きてきた人も、ともに暮らすことを積み重ねてきたこの地域の歩みがあります。その中で育まれてきた「誰にとっても故郷と呼べる街」の豊かな魅力を失わせることなく、次の世代へとつないでいくことの大切さについて、改めて地域の皆さんとともに思いを重ねていきたいです。